

集団扱制度のご案内

一般の保険契約に比べて **一括払なら5%割安!** (注) **月払でも分割割増なし!**
(注)一部商品を除く

加入手続き時に保険料のご用意は不要!

ご契約時に保険料を準備する必要はなく、キャッシュレスでの契約が可能です。保険料の払込みは原則2か月後からの口座振替となります。

保険料がオトク!

集団扱の分割払契約は、一般の分割払契約にかかる分割割増がありません。また、集団扱一括払契約は一般契約の一時払に比べて5%割安です。
※種目によっては上記と異なります。

◆企業(事業主)さまならびに従業員さまの保険も

「集団扱制度」の対象となります!

—大切な事業経営・企業の財産・従業員さまのさまざまな「危険」を「損害保険」でお備えください—

業務中の危険 (従業員災害、自動車事故、建物損壊、^{じゅう} 什器商品損害、PL事故、請負工事中の損害賠償事故、施設や業務に起因した損害賠償事故、機械設備の損壊、災害休業中の利益損失 など)
業務時間外の危険 (マイカー自動車事故、建物損壊・家財破損、ケガ など)

集団扱制度対象保険種類(主なもの)

自動車保険

タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)
タフビズ事業用自動車総合保険(一般総合自動車保険)
はじめてのクルマの保険(パーソナル自動車保険) など

火災保険

タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)
地震保険(注1)(注2)
タフビズ事業活動総合保険(事業活動総合保険) など

(注1)5%割安の対象となりません。
(注2)単独ではご契約できません。
火災保険とセットでご契約する必要があります。

その他の保険

タフビズ賠償総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約セット賠償責任保険)
タフビズ建設業総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約(建設業用)セット賠償責任保険)
タフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)
施設所有(管理)者賠償責任保険
PL保険(生産物賠償責任保険)
請負業者賠償責任保険
機械保険 など

☆このチラシは集団扱制度の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「各保険商品のパンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。

また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」^(印)をご用意していますので、必要に応じて引受保険会社のホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または引受保険会社にお問合わせください。

お問合わせ先

(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のご契約者さま)
担当の代理店・扱者へお問い合わせください。

(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に未契約の方)
会員名(法人)、連絡先をご記入のうえ介事連本部事務局へ
メール(info@kaiziren.or.jp)にてお問い合わせください。

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

一般社団法人全国介護事業者連盟会員の皆さまへ

『ネット炎上防止費用保険』は随時受付中です。
今すぐご検討ください!

2024年2月9日までにお申し込みいただくと、
2024年3月1日から1年間の保険期間でご加入できます。
2024年4月1日以降を保険始期としてご加入を希望される場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

(このチラシに記載した保険料は、2024年3月1日を保険始期として加入した場合のものです)

令和6年3月以降保険始期用

費用・利益保険普通保険約款
+ブランドイメージ費用・利益保険特約(ネット炎上防止費用保険特約)

🔥 ネット炎上リスクに 備えていますか?

ここ数年SNSの普及に伴い、
企業に関するネガティブな情報が、ネットニュースへの掲載によって拡散する。
イメージダウンによる大きな経済的損失が発生する
「ネット炎上リスク」が高まっています。

実際にネットニュースに掲載された事例

老人ホームで虐待

特別養護老人ホームで
職員が入所者に虐待を
行っていたことが判明。



介護報酬を不正受給

介護施設を運営する
医療法人が介護報酬を
不正に受け取っていた
ことが判明。



＼突然降りかかる！

ネット炎上リスクに備えることができる保険です!

詳細は裏面をご覧ください



ネット炎上防止費用保険



保険金を支払う場合

Yahoo!ニュース、LINEニュース、X(旧Twitterニュース)※で企業名並びに特定のネガティブワードが含まれているニュースが発信された場合

※配信元が朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、時事通信、共同通信、ローカル局、地方紙に限る。



ネガティブワード

虐待、逮捕、書類送検、不正、虚偽、不祥事、横領、贈賄、着服、処分、食中毒、誤嚥、体罰、悪戯、パワハラ、セクハラ、マタハラ、ケアハラ、いじめ、プライバシー侵害、個人情報漏えい、指定取消、訴訟、公職選挙法違反、恫喝



支払限度額

1事故・保険期間中：**300万円**



免責金額

なし



払込方法

一時払



保険料

72,000円



対象となる費用

補償する期間：最初の対象ニュースが配信されてから、3か月以内に支出した費用を補償します。

① 拡散防止費用	ネット炎上の拡散防止に努めるために実施する拡散可能性の分析およびこれに基づく対応について必要かつ不可欠な費用
② コンサルティング費用	提携先その他第三者のコンサルティングまたは類似の指導等を受けるために要した費用
③ 原因調査費用・分析費用	ネット炎上の原因の調査またはネット炎上の分析に要した費用
④ 臨時費用	ネット炎上への対応のために要した次のいずれかに該当する費用 ア. 電話、ファクシミリ、郵便等による通信費用(文書の作成代および封筒代、臨時回線の設置費用ならびに増設コピー機の賃借費用を含みます) イ. 通信業務のコールセンター会社への委託費用 ウ. 通常要する人件費を超える部分(使用人等に対する超過勤務手当、アルバイト等の臨時雇入れ費用等を含みます) エ. 出張費および宿泊費
⑤ 社告宣伝活動費用	ネット炎上に起因して低下したブランドイメージの回復または失墜防止のための社告宣伝活動に要した費用をいいます。ただし、次のいずれかに該当するものに要した費用に限ります。 ア. ネット炎上に関する状況説明または謝罪のための社告、会見等 イ. 事故の再発防止対策または危機管理改善を施した旨の宣伝または社告

- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「ネット炎上防止費用保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- 「ネット炎上防止費用保険」は「ブランドイメージ費用・利益保険特約(ネット炎上防止費用保険特約)セット費用・利益保険」のペットネームです。
- 契約取扱者が取扱代理店または社員の場合は、引受保険会社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、取扱代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

広域法人開発部 営業開発課
住所：〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
(あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル9階)
TEL:050-3460-1284 FAX:03-5202-6669

【取扱代理店名(制度幹事代理店)】

あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 サポートセンター団体チーム
住所：〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町5-48
(あいおいニッセイ同和損保横浜ビル2階)
TEL:0120-101-373 FAX:045-212-4347